

## 総務部の「運営方針と目標」（平成 24 年度）

総務部長兼危機管理担当部長 馬男木 賢一

総務部調整担当部長 山口 忠嗣

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

・市民のニーズや市の行政課題に対応した主体的な政策活動を推進するために必要な政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。

・市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。

・市庁舎など市民センター内の施設・設備について適切な管理を行うとともに、適正な契約事務の執行に取り組みます。

・災害から市民の生命と財産を守るため、防災施設の整備とともに、地域や関係機関などとの連携・協力体制の整備により、災害に強いまちづくりを推進します。

・良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

・透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

#### 各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、土地対策課、相談・情報課の6課で構成され、効率的で開かれた自治体・21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害から市民を守るための防災対策、⑦公共用地取得、⑧市民相談、⑨情報公開・個人情報保護など幅広い業務に取り組んでいます。

### 2 部の経営資源（平成 24 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

総務部職員 52 人

職員比率（正規職員）総務部 52 人／市職員 1,016 人 職員比率 約 5.1 %

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成24年度総務部予算額

一般会計 13,921,887,000 円 （人件費9,905,375,000円を含む。）

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,016,512,000 円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

- ・政策法務能力の充実強化

事務事業の企画立案段階から政策法務の視点による支援・協力を強化するとともに、効果的な研修の実施等により、職員の法務に関する知識と経験を深め、組織としての政策法務能力の充実を図ります。

- ・職員定数の見直し・適正配置と職員の健康管理への取り組み

事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化・嘱託化を進め、継続的に職員定数の見直しと職員の適正配置を行うとともに、定年退職者の増加に対応しつつ、優秀な人財を確保し、組織力の維持向上を図るため、職員採用試験の実施時期、実施方法等を検討し、計画的・効果的な試験を実施します。また、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、各主管課においてより徹底した時間外勤務の自主管理を行い、職員の時間外勤務縮減に取り組むとともに、職員の総合的な健康管理の推進に努めます。

- ・入札制度の改善

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保等にも配慮するなど、社会経済状況に配慮しながら、入札制度の継続的な見直しを図ります。

- ・震災等災害時活動態勢の強化

地域防災計画の本格的改定、事業継続計画〔震災編〕の推進及び防災関係機関連携訓練の実施等により、市の災害活動態勢の強化し、震災等災害に対する緊急対応体制の確立に努めます。

- ・情報公開制度の見直し・改正

透明で公正な市政の確立をめざし、情報公開の一層の推進を図るため、情報公開制度の見直し・改正を行います。

#### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 地域防災計画の改定（防災課）〈「施政方針」掲載事業〉

三鷹市防災会議委員の拡充やまちづくりディスカッションの実施などにより幅広く関係機関・市民の意見を反映するとともに、防災基本計画や東京都地域防災計画との整合を図り、三鷹市地域防災計画を改定します。

（目標指標：幅広く関係機関・市民の意見を反映し、地域防災計画を改定します。）

- 2 事業継続計画〔震災編〕の推進（防災課）

事業継続推進本部（仮称）を設置し、事業継続マネジメントシステムを確立する中で、地域防災計画の改定に伴う応急復旧業務の見直しや災害対策本部運営訓練の実施・検証等を事業継続計画〔震災編〕に反映し、同計画を推進します。

（目標指標：実効性の担保の視点を含め、事業継続計画〔震災編〕を改定・推進します。）

3 市民会議、審議会等への無作為抽出方式による市民参加の推進【行革推進事業】  
(職員課)

市民、学識者等の意見を市政に反映させるために設置する市民会議等について、委員の公募枠の設置、男女比の均衡等の具体的な基準を定めた「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準」と、市民会議等の会議に関する標準的な運営方法を定めた「三鷹市市民会議等運営要領」を引き続き周知・徹底します。また、平成 22 年度に作成した無作為抽出方式による公募委員候補者名簿の有効期間満了に伴い、新たな名簿を作成し、名簿からの公募委員選任を徹底するなど、引き続き、市民会議等のさらなる活性化を図ります。

(目標指標：全庁的に基準と運営要領の周知を行うとともに、公募枠設置可能な審議会等における公募枠設置比率 100%、女性委員比率約 40%をめざします(行政委員会等を除く)。また、無作為抽出方式による公募委員候補者名簿を作成し、名簿から公募委員を選任します。)

4 人財育成基本方針の改定【行革推進事業】(職員課)

行政ニーズが多様化する中で時代に即した職員を育成するため、平成 15 年度に策定した人財育成基本方針の改定を行います。また、改定を行う中で、人財育成に関する職員アンケートを実施し、分析結果を改定等に反映します。

(目標指標：人財育成基本方針の改定を行います。また、人財育成に関する職員アンケートを実施し、改定等への反映を図ります。)

5 職員定数の見直しと適正配置【行革推進事業】(職員課)

事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、職員定数の見直しと職員の適正な配置を推進します。組織力の維持向上を図るため、職員採用試験の実施時期、実施方法等を検討し、より優秀な人財を確保するとともに、職員の知識・経験・技術を市内部に確保・活用するため、再任用職員の適正な配置を進めます。

(目標指標：各部ヒアリングに基づき職員定数の見直しを実施し、適正な職員定数とするとともに、組織力の維持向上に必要な職員の採用と再任用職員等の適正配置を行います。)

6 情報公開制度の見直し・改正(相談・情報課)

情報公開に関する司法の判断や国会での議論、本市における情報公開制度の運用状況や社会情勢の変化を踏まえ、情報公開制度をさらに適切に運用するための見直しを行い、「情報公開制度の手引」の改正等を行います。

(目標指標：情報公開制度の現状と課題を整理し、「情報公開制度の手引」の改正等を行います。)

7 防災関係機関連携訓練の実施(防災課)〈「施政方針」掲載事業〉

防災関係機関の参加協力を得て、事前準備及び当日訓練を通じ、市と防災関係機関との連絡方法の確認及び連携活動の強化、並びに市災害対策本部各班業務内容の確認などを行います。

(目標指標：各防災関係機関との連絡調整を緊密に行い、連携を深めます。)

8 第 4 次三鷹市基本計画の推進及び分権による権限移譲等に伴う条例制定等の支援  
(政策法務課)

第 4 次基本計画の推進を図るために、計画に掲げた条例の制定等に向けて、各所管課

や庁内検討チームと連携した積極的な取り組みを進めます。また、地方分権による権限移譲や制度改革に的確に対応するために、企画部と連携して情報の収集・分析を行うとともに、各所管課と協力して必要な条例・規則等の整備を期間内に計画的に進めます。  
(目標指標：本年度中に予定している条例制定等を積極的に支援します。)

9 ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減【行革推進事業】(職員課)

職員の時間外勤務の縮減と、メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の推進の両面から、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

各課における時間外勤務時間縮減の目標設定と自主管理を進め、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、年次有給休暇の取得を促進し、総労働時間の縮減を図ります。

また、過重労働による健康障がいを防止するため、対象職員及び所属長に対して産業医との面談を実施するなど、職員の健康管理に努めます。

(目標指標：時間外勤務時間数を、106,000時間以内に縮減します。)

10 入札制度の継続的な見直し【行革推進事業】(契約管理課)

総合評価方式による公共工事の入札を引き続き実施するとともに、入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図り、市内事業者の育成や受注機会の確保等にも配慮するなど、社会経済状況に配慮しながら、入札制度の継続的な見直しを行います。

(目標指標：総合評価方式による入札を継続実施するとともに、入札制度における地域貢献度に対する評価項目等の見直しを行います。)